

根室市選挙管理委員会告示第 12 号

令和5年4月9日執行の北海道知事選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第62条第2項及び第6項の規定による開票立会人となるべき者のくじを行う日時及び場所は、次のとおりである。

令和5年3月1日

根室市選挙管理委員会  
委員長 袴谷良憲



記

1. くじを行う日時 令和5年4月6日 午後5時30分
2. くじを行う場所 根室市常盤町2丁目27番地  
根室市役所3階 根室市選挙管理委員会事務室